

## 白石警察署協議会開催結果の概要

令和8年2月27日

会 議	令和7年度 第3回 白石警察署協議会
開催日時	令和8年2月6日（金）15：30～17：00
開催場所	白石警察署 訓授室
出席者	○ 協議会：会長以下5名 ○ 警察署：署長以下8名 計13名
議 事 概 要	
<b>1 開会</b>	
<b>2 会長挨拶</b> 1月に県警察本部で開催された警察署協議会代表者連絡会議に出席し、他の警察署協議会でも管内情勢に応じた様々な協議が行われていることを知り、大変有意義なものになった。県警察の取組紹介として「ニセ電話詐欺等被害防止講話」を受けたが、大変参考となる内容であり、本日は委員の皆様にも、その教養資料を視聴していただきたい。 また、第2回協議会で諮問を受けた「交通事故の総合抑止対策」について答申を行う予定であり、活発な意見交換をお願いしたい。	
<b>3 署長挨拶</b> 令和7年中の管内の犯罪情勢については、第2回協議会開催後、ニセ電話詐欺は4件の被害発生を公表しており、歯止めが掛かっている。交通情勢については3人の方が亡くなり、事故件数は増加している。事故や詐欺被害防止、警察行政を含めて様々なご意見をいただきたい。	
<b>4 業務概況説明</b> (1) 警務課長 ～ 相談業務、犯罪被害者支援ネットワーク会議実施状況等 （会計） 庁舎・土地建物管理、拾得物・遺失物の管理状況等 (2) 生活安全・刑事課長 ～ 犯罪抑止活動、検挙状況等 (3) 地域係長 ～ 地域警察官活動状況、110番受理状況、教養訓練状況等 (4) 交通課長 ～ 交通事故発生状況、広報啓発活動、道路交通法改正等 (5) 警備課長 ～ 警護、原子力防災訓練、テロ対策等	

## 5 答申

諮問事項「交通事故の総合抑止対策について」に関し、会長が、白石警察署が交通事故抑止のためこれまで取り組んでいた活動に加え、

- 「ウィンカーの早めの点灯」、「「だろー運転」ではなく「かもしれない運転」の励行」、「ゆとりを持った早めの出発」などを盛り込んだ交通安全講話の実施
- 交番・駐在所が毎月発行している広報紙への交通クイズの掲載や各自治体が発行している広報誌への交通関係記事の掲載など、さらにひと工夫加えた情報発信
- 死亡事故発生場所などへのパト看板の設置による注意喚起

旨の答申を行った。

答申書の手交を受けた署長が、「いただいたアイデアを具現化して、抑止に努めていく。」旨を述べた。

## 6 意見・質疑等

委員： 道路交通法改正で、傘差し運転は違反になるのか。

警察： 片手運転となり、安全運転義務違反になる。

警察： ニセ電話詐欺防止に関して、良いアイデアはないか。

委員： 勧誘の電話が家にかかって来るが、ケーブルテレビ局が行っている迷惑電話を自動でブロックできる手続きを行ってからは、かかって来なくなった。

委員： 昼間に母だけが在宅しており、勧誘や貴金属買取業者等の電話が頻繁にかかってきていたが、電話機本体の録音アナウンス機能を使用することで、大半はブロックできた。高齢者世帯には良いと思う。県や市町で補助があれば被害者が減るのではないか。

警察： 電話に出てしまうと相手の話術に騙されてしまうので、「出ない」という点で良いと思う。

委員： 国際電話不取扱は、携帯電話はブロックできないのか。

警察： 基本的には固定電話が対象だが、警視庁等がアプリを開発しており、少しずつ携帯電話に対する対策も増えてきている。携帯電話に対する対応も色々検討していかなければならない。

委員： 「+」「知らない番号」には出ないようにしている。

## 7 視察等

ニセ電話詐欺の特徴と具体的事例、実際の犯行電話の音声等を視聴

## 8 その他

次回は、令和8年6月下旬に開催予定

## 9 閉会